

スタッフについて

子ども育ちの家「て・い・く」は、子どもさんの障がいにあったプログラムや適切な支援ができる専門の職員を配置しています。



■ 児童発達支援管理責任者 (中・高校、特別支援免許保有)



特別支援教育に30年間携わった元教員で、様々な視点で支援プログラムや個別支援計画を作成します。

■ 指導員 (小学校、幼稚園免許保有)



幼稚園勤務25年のベテランで、若手教諭の人材育成等にも携わってきました。豊富な知識と経験をもとに、子どもたちの困り感に向き合います。

■ 指導員 (小学校、幼稚園免許保有)



子どもたちのスポーツ活動を担当する指導員で、サッカー審判員の資格もあります。元気いっぱい子どもたちに楽しさを伝え、運動機能面も併せて高めます。

「て・い・く」では、スタッフの専門知識や経験に加え「熊本市手をつなぐ育成会」の豊富な人的ネットワークをとおして、大学（特別支援教育）や療育機関の専門員、特別支援学校・学級の元教員、相談支援専門員等々による定期的な巡回相談も計画しています。

お問い合わせ

- 児童発達支援事業
 - 放課後等デイサービス
- 障害児通所支援事業所
- 子ども育ちの家

「て・い・く」

〒860-0061

熊本市西区上高橋1丁目
6-19

電話：096-342-6140

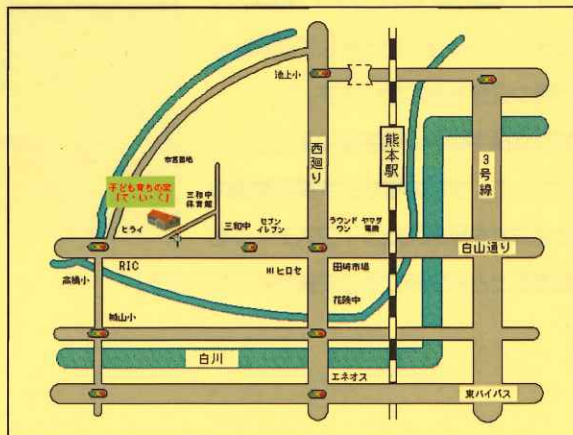
FAX：096-342-6141



HP: <http://www.s-ikuseikai.com/>

熊本市手をつなぐ育成会からリンク※作成中

E-mail: take6140@arrow.ocn.ne.jp



熊本市手をつなぐ育成会

子ども育ちの家 「て・い・く」



熊本市手をつなぐ育成会では、障がいのある就学前の子どもさんや小・中学校で学ぶ障がいのある児童生徒を対象に、9月から通所支援事業を始めます。

児童発達支援事業

放課後等デイサービス

平成29年9月1日に開所しました！

熊本市手をつなぐ育成会とは？

障がいのある子どもやその親、家族の幸せを願って、昭和31年に発足した親の会で、60年以上の歴史と実績があります。

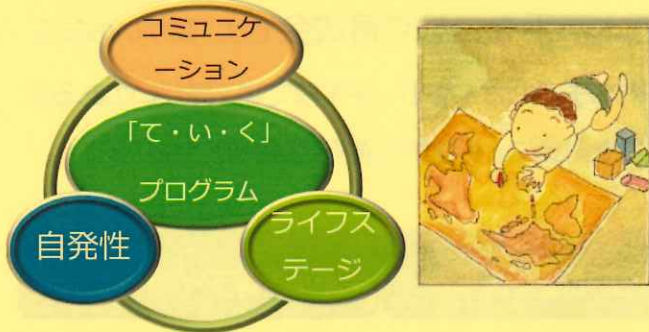


育成会の理念と目標について！

育成会では、障がいがあっても人としての尊厳が大切にされ、地域で当たり前暮らすことができる社会の実現を理念として掲げてきました。

二つの事業は、就学前後の早い段階から、子どもさんに質の高い、専門性を担保にした多様なニーズを受け止めた支援を目指します。

「て・い・く」プログラムについて！



【コミュニケーション・スキルの向上とは？】

ことが正しく伝わらない、話していることが分かりにくい。子どもたちは、話すことが苦手で会話が成立しないことがよくあります。「て・い・く」では、個別指導や集団活動とあわせて、コミュニケーションに関する子どもたちの困り感を把握し、適切に指導します。

【自発性を育てるとは？】

「て・い・く」の集団活動には、スポーツ（レクリエーション含む）やリトミック、音楽活動などがあり、曜日や週によってもさまざまな活動を取り入れます。子どもたちが対人活動をとあして、自発的に行動できるようなプログラムを提供します。

【ライフステージを見据えるとは？】

子どもさんの将来がより豊かになるように「て・い・く」では、一人一人の子どもさんのライフステージを描きながら、育成会のネットワークを活用して支援体制を充実させていきます。

「て・い・く」の児童発達支援事業

- 障がいの気づき段階から一人一人の困り感を適切に把握します。
- 児童の育ちに大切な学びの環境を提供し、コミュニケーション・スキルを高める支援を工夫します。
- 子どもに対する支援と併せて、よりよい家庭での育ちを保護者と工夫します。

「て・い・く」の放課後等デイサービス

- 児童から生徒まで、幅広い年齢に適した支援を実施します。
- 多様な障がいを理解し合い、相互のコミュニケーションをとあして信頼関係が育つ支援をおこないます。
- 特別支援学級や通常学級の子どもたちについて、学びの場から学校卒業後の社会までを見据えたライフステージを保護者とあして確立する支援をおこないます。



タイムテーブル（例）

【児童発達支援】	【放課後等デイサービス】
10:00 はじまりの会 (今日の活動説明)	□学校まで迎え 14:00 集合、出席確認
10:30 個別の活動 (幼児支援計画から)	14:20 おやつタイム
・ことば（話す、聞く）	14:50 宿題タイム（個別の指導）
・概念形成学習	15:20 はじまりの会（集団活動）
・ソーシャルスキル	◆コミュニケーション
11:00 集団活動（グループ）	・スポーツ活動
◆コミュニケーション	・リトミック
・運動 ・リトミック	・レクリエーション・ゲーム
・制作 ・ゲーム	・制作 ・音楽
・音楽 ・読み聞かせ	・調理（クッキング）
・調理（おやつ作り）	16:30 フリータイム
11:30 自由遊び	・読書 ・インターネット
12:00 おわりの会	17:10 終わりの会
12:30（うた、振り返り）	17:30 □家庭まで送り

■その他、週や月で異なる活動&プログラムを提供します。

利用のながれについて

事前見学

→療育相談も含めて、お気軽にご来所ください。（事前に連絡をお願いします。）

申込み
契約

→ご利用される場合は「**受給者証**」が必要です。受給者証がない方は、事前見学の申し込みの際にお知らせください。

支援計画
の作成

→**区役所から発行される受給者証**をもとにお子さまの障がいの状況やニーズ等を把握して「個別支援計画」を作成します。